

# 平成 30 年南アルプス市議会 第 4 回定例会（12 月） 提出案件説明資料

第 4 回定例会に提出する案件は、条例案 4 件、予算案 4 件、新市建設計画の変更案 1 件、変更契約に関する案 4 件、指定管理者の指定案 1 3 件、市道路線に関する案 3 件、行政委員の同意案 1 件、合わせて 3 0 件です。

## 1. 条例案 4 件

**議案第 90 号 南アルプス市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について**

公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、南アルプス市議会議員の選挙における選挙運動用ビラの作成について公費で負担するため、本条例の一部を改正するものです。

**議案第 91 号 南アルプス市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について**

地域再生法の一部を改正する法律の施行に伴い、固定資産税の特例措置を行うことにより、市内への本社機能移転を推進するため、本条例の一部を改正するものです。

**議案第 92 号 南アルプス市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について**

子ども子育て支援法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、都道府県から指定都市への税源移譲に伴う特例及び未婚のひとり親を寡婦等とみなす特例を適用するため、本条例の一部を改正するものです。

**議案第 93 号 南アルプス市都市公園条例の一部改正について**

白根中央公園内にある合宿所の老朽化による施設の廃止に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

## 2. 予算案 4 件

補正予算案は、南アルプス市一般会計のほか、2 特別会計の、合わせて 3 会計です。なお、一般会計補正予算案については、2 議案に分け提出しています。

**議案第 94 号 平成 30 年度南アルプス市一般会計補正予算（第 5 号）**

補正額を、161,092,000 円の増額とし、歳入歳出予算の総額を 32,680,522,000 円とします。

桃源文化会館大規模施設整備事業における躯体不具合箇所の調査結果に基づき、建物外部の不具合箇所に対する補修工事等に要する経費です。財源としましては、合併特例債を見込んでいます。

## 議案第 95 号 平成 30 年度南アルプス市一般会計補正予算（第 6 号）

補正額を、117,719,000 円の増額とし、歳入歳出予算の総額を、32,798,241,000 円とします。

### 歳出の主な事業

#### （1）「安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成」

○県民の森周辺施設エコパ伊奈ヶ湖等再整備事業 2,278,000 円

ユネスコエコパークの緩衝地域である北伊奈ヶ湖周辺において、来訪者の方々に心地よく快適な空間を提供するための、大型パラソルなど備品購入経費です。

#### （2）「ともに生き支えあうまちの形成」

○高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業 4,089,000 円

未接種者への周知に要する経費及び追加の接種助成金です。

○二次救急医療体制病院施設整備支援事業 16,200,000 円

二次救急病院である白根徳洲会病院が整備する医療機器に対する補助金です。財源は、県補助金を見込んでいます。

#### ○その他

生活保護費支給事業、施設型給付事業等の前年度実績に基づく精算による国庫及び県支出金返納金として、合計 27,816,000 円を計上しています。

#### （3）「うるおいと活力のある快適なまちの形成」

○郷土伝統工芸品振興対策事業 250,000 円

山梨県郷土伝統工芸品に認定されている「甲州鬼瓦」の普及振興を図るため、南アルプス市商工会が作成する PR パンフレット作成事業に対する補助金です。財源は、県補助金を見込んでいます。

○道水路の維持管理事業 23,286,000 円

自治会等の要望による、道水路の緊急修繕等を行うための経費です。

#### (4) 「心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成」

○旧白根桃源美術館維持管理事業 1,642,000 円

施設北側及び東側のブロック塀について、耐震性・安全性を考慮し、既存ブロック塀の撤去及び目隠しフェンスの設置に要する経費です。

以上、歳出予算の財源としましては、国・県支出金、繰越金及び市債などを見込んでいます。

#### 議案第 96 号 平成 30 年度南アルプス市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

補正額を、1,517,000 円の減額とし、歳入歳出予算の総額を、5,965,182,000 円とします。

○臨時職員の賃金です。

#### 議案第 97 号 平成 30 年度南アルプス市居宅介護予防支援事業特別会計補正予算（第 1 号）

補正額を、2,595,000 円の増額とし、歳入歳出予算の総額を、7,414,000 円とします。

○臨時職員賃金及びケアプラン委託料です。

### 3. 新市建設計画の変更に関する案 1 件

#### 議案第 98 号 新市建設計画の変更について

東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部改正により、合併特例債の発行可能期間が 5 年延長となり、合併が行われた年度、及びこれに続く 20 年間でされました。

市町村合併特例事業は、市町村建設計画に基づく事業とされていることから、その計画期間等について新市建設計画の一部を変更する必要があるため、市町村の合併の特例に関する法律附則第 2 条第 2 項の規定により、なお効力を有するとされる同法第 5 条第 7 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

### 4. 変更契約に関する案 4 件

議案第 99 号から議案第 101 号は、昨年、12 月 1 日の本市議会において、議決された契約案 3 件の変更契約です。

#### 議案第 99 号 南アルプス市庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（建築主体工事）請負変更契約の締結について

新館の建設に伴い、接続する本館について、議場の天窓改修や避難口、防火扉等の改修等、主に火災に対する安全性をより高める改修が必要なため、請負契約額の 683,640,000 円に、10,864,800 円を増額し、694,504,800 円に変更契約を行うものです。

なお、請負者は、内藤ハウス・ナカゴミ建設・米山住研南アルプス市庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（建築主体工事）共同企業体となっています。

#### **議案第 100 号 南アルプス市庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（電気設備工事）請負変更契約の締結について**

新館・本館ともに、設置機器の機種変更や設置個数の変更、配管管路の変更など状況に応じた工事内容を見直したため、請負契約額の 259,200,000 円から、5,486,400 円を減額し、253,713,600 円に変更契約を行うものです。

なお、請負者は、中央電気・小林電気商会南アルプス市庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（電気設備工事）共同企業体となっています。

#### **議案第 101 号 南アルプス市庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（機械設備工事）請負変更契約の締結について**

主に本館の改修工事において、撤去する既存配管の保温部分に、アスベスト製品が発見されたことにより、この撤去処分を行う必要が生じたため、請負契約額の 149,580,000 円に、1,393,200 円を増額し、150,973,200 円に変更契約を行うものです。

なお、請負者は、雨宮工業・三和住設南アルプス市庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（機械設備工事）共同企業体となっています。

#### **議案第 102 号 ふるさと文化伝承館改修工事請負変更契約の締結について**

この案は、本年、6 月 22 日の本市議会において、議決された契約案 1 件の変更契約です。

内外壁に用いられたアスベスト除去作業に際し、モルタルの剥離等、躯体本体への影響が避けられないことが明らかとなり、これを補修する必要が生じたこと、及び事務室の床面改修工法の変更により、請負契約額の 185,760,000 円に、11,070,000 円を増額し、196,830,000 円に変更契約を行うものです。

なお、請負者は、長田組土木・市川工務店ふるさと文化伝承館改修工事共同企業体となっています。

以上、4 案件につきましては、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第 2 条の規定により、議会の議決を経る必要があるため提出するものです。

## 5. 指定管理者の指定に関する案 13 件

### 議案第 103 号～議案第 115 号 指定管理者の指定について

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項及び南アルプス市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第 6 条第 1 項の規定により、議会の議決を経る必要があるため提出するものです。

## 6. 市道路線に関する案 3 件

### 議案第 116 号 市道路線の認定について

開発行為により寄附された 1 路線と、路線の見直しによる 2 路線の市道を認定するものです。

### 議案第 117 号 市道路線の変更について

農地環境整備事業に伴う 5 路線と、路線の見直しによる 18 路線の市道を変更するものです。

### 議案第 118 号 市道路線の廃止について

路線の見直しによる 2 路線と、農地環境整備事業に伴う 7 路線の市道を廃止するものです。

## 7. 行政委員の同意案 1 件

### 同意案第 9 号 農業委員会委員の任命について

農業委員会委員 1 名が、8 月 31 日付けをもって辞任した事に伴い、新たに上野在住の石川 いしかわ たけし 武 氏を補充の委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

以上